

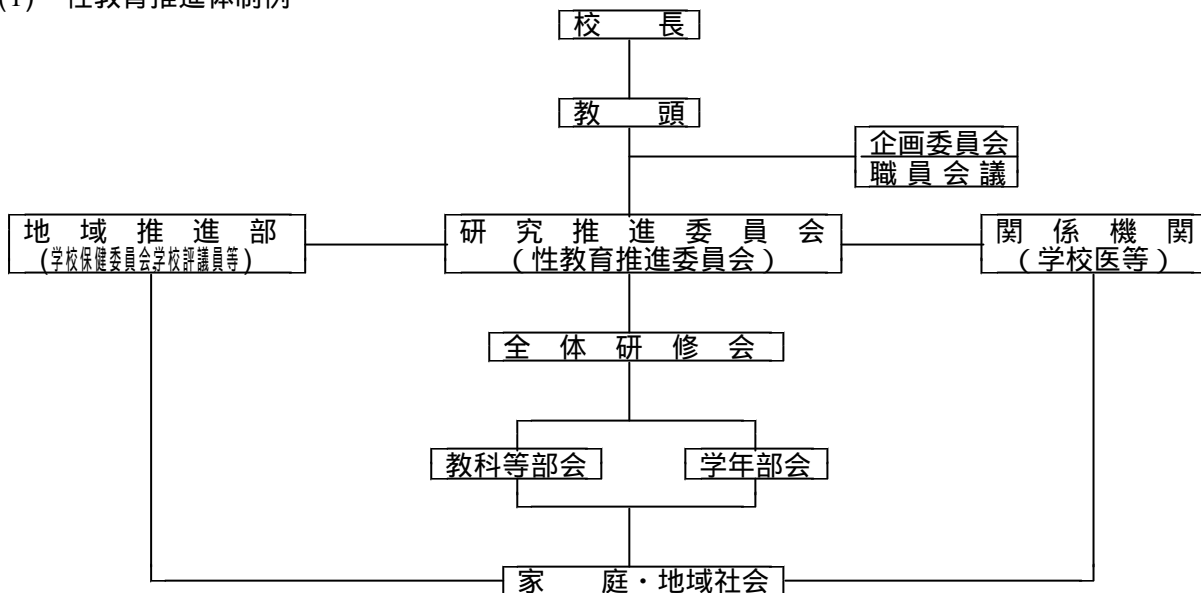
1 性教育の推進体制と全体構想

性教育の指導内容や場面は多様であるだけに、学校として一貫した指導を行うためには、有効な指導体制を確立する必要がある。そのためには、全職員の共通理解の下、役割分担と家庭や地域社会及び関係機関を含めた連携・協力関係を明確にするなど、有機的な推進体制づくりが必須である。

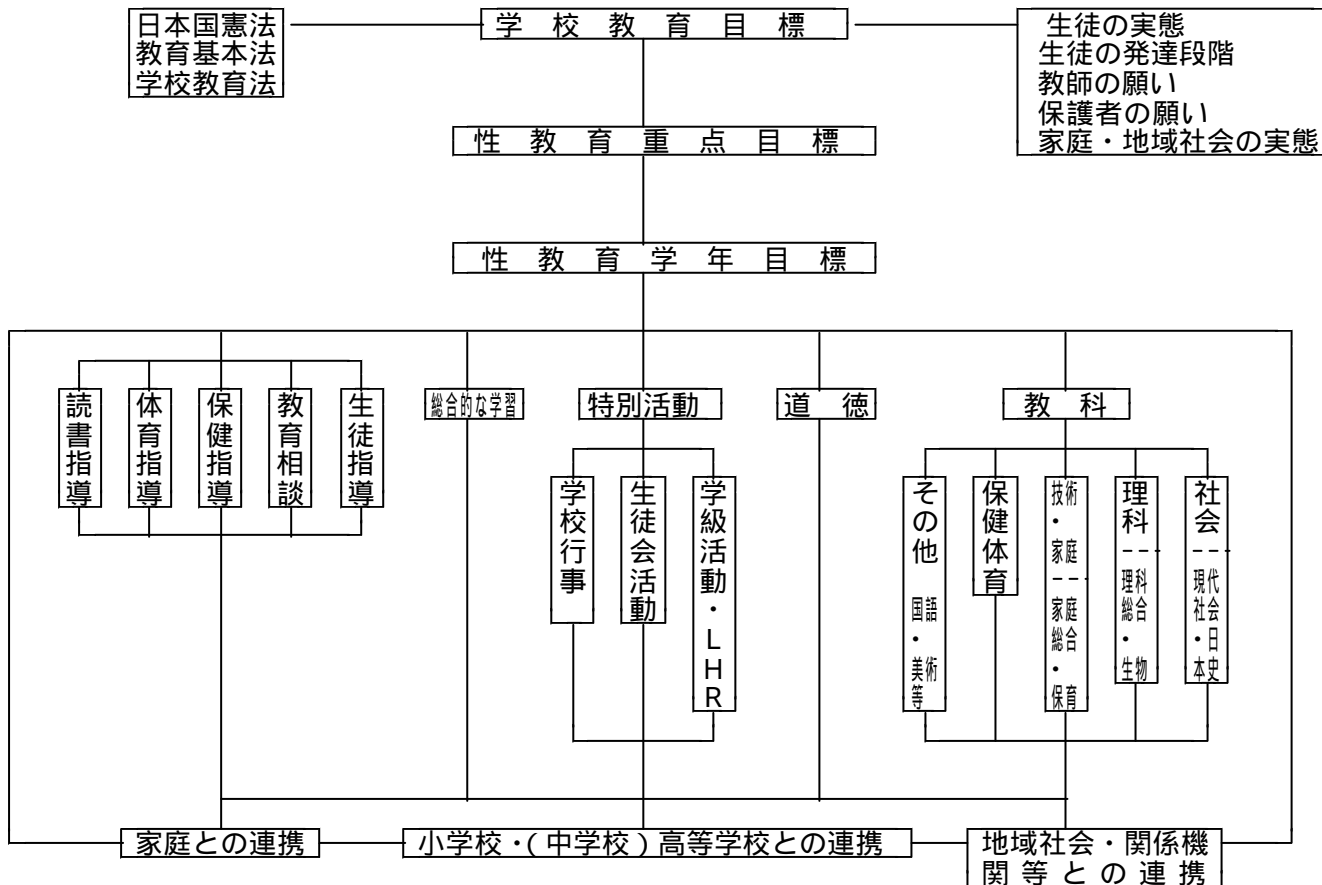
また、性教育を効果的に進めるためには、教科・領域の指導や保健指導、生徒指導などの教育活動が合目的的に、そして、緊密に連動して機能することが重要であることから、性教育の全体構想を立てる必要がある。

学校全体で取り組む性教育の推進体制と全体構想の例を以下に示す。

(1) 性教育推進体制例



(2) 性教育全体構想例



(3) 性教育のための組織（性教育推進委員会など）の役割

ア 性教育の計画作成と進行状況の管理

(ア) 生徒の発育・発達及び性に関する意識や行動の状況，家庭や地域の実態，保護者等の期待などについて観察・調査し，卒業までを見通した性教育の全体計画や年間指導計画を作成する。

(イ) 性教育実施後は適切な評価を行い，必要に応じて修正・改善等を図り，その後の指導に生かす。

イ 教職員のための計画立案と実施

(ア) 教職員の研究や研修を，生徒や教職員，保護者等の課題や期待に応じて計画的，系統的に立案し実施する。

(イ) 研究や研修は目的をはっきりさせて実施する。目的には，人間の性に対する理解の深化，効果的な指導方法の追求，教職員の共通理解の醸成などが考えられる。

ウ 資料等の作成と教材・教具の開発，保管及び情報提供

(ア) 性教育に関する資料や情報などを作成，収集し，必要に応じて提供できるようにしておく。

(イ) 著作権やプライバシーなどには十分配慮する。

(ウ) 生徒の学習に役立つ教材・教具などを収集・整備したり，開発したりする。

(エ) 資料や教材・教具等は，職員が使用しやすいように保管場所を整備し，整理しておく。

エ 家庭・地域・関係機関との連携

(ア) 性教育の目的や目標，指導に当たっての方針や内容などを保護者に伝え，理解と協力が得られるようにする。

(イ) 保護者からの意見や要望等も積極的に受け入れる。

(ウ) P T A 活動に，性教育に関する研修及び性情報や地域の性にかかわる環境の問題等への対応についての話合いの機会などを設定してもらう。

(エ) 地域の自治組織や青少年育成機関・団体，保健医療機関，社会教育施設などとも連携を図る。

オ 相談活動の運営と協力

(ア) 関係教職員との連携を密にして，教育相談室や保健室の機能を有効に活用する。

(イ) 教職員が適切に相談活動を行うことができるよう，職員研修や資料提供などを行う。

(ウ) 相談内容としては，次のような事項が考えられる。

- ・ 性に関する知識や情報
- ・ 男女の性役割やそれらにかかわる進路選択
- ・ 男女の人間関係
- ・ 性に関する問題行動，逸脱行動
- ・ 性にかかわる加害，被害
- ・ 性に関する不安や悩み，葛藤

カ 関係校務分掌組織との連絡・調整

校長や関係校務分掌組織との連絡，調整を図る。